

## 登録免許税の納付について

新規申請時の登録免許税については、**博多税務署（税務署番号：00049054）宛てに9万円**を納付していただく必要があります。

（九州地方整備局以外宛に申請される方は管轄税務署が異なります。→ [こちら](#)）

登録申請時に、博多税務署で直接納付するか、または国税の収納を取り扱う金融機関・郵便局にて納付ください。（納付書用紙は、税務署あるいは金融機関等で入手可能です。）

登録免許税納付後に交付される領収証書の**原本**を、登録申請書第六面に貼付の上、提出いただくようお願いします。書面申請者だけでなく、電子申請システムによる申請者も同様をお願いします。

※e-TAXで電子納付した証明書は不可となりますので、ご注意ください。

### ○ポイント○

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 納付先  | 博多税務署                     |
| 納付額  | 新規 9万円                    |
| 納付時期 | 申請時 ※申請と同時期に納付してください。     |
| 納付方法 | 新規時は登録免許税のみ、収入印紙不可        |
| 納付場所 | 博多税務署もしくは国税を取り扱う金融機関      |
| 提出書類 | 領収証書の原本(申請書第6面に貼付)        |
| 送付先  | 〒812-0013                 |
|      | 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎 |
|      | 国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業課   |
|      | 賃貸住宅管理業係                  |

### 【納付書の記入例】

税目：登録免許税  
 税目番号：221  
 年度：納付年度を記入  
 （記載例）R3.4.1-R4.3.31→03

税務署名：博多税務署  
 税務署番号：00049054

申請者の所在地（住所）及び  
 名称（氏名）を記載ください

合計額：金額の頭部に「¥」  
 マークをつけること

※ 納付書は3枚複写になっています。